

平成 25 年

新 城 市 教 育 委 員 会

6 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成25年6月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 6月27日(木) 午後2時30分から午後4時まで

2 場 所 勤労青少年ホーム

3 出席委員

瀧川紀幸委員長 菅沼昌人委員長職務代理者 馬場順一委員
川口保子委員 花田香織委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

夏目道弘教育部長
小林義明教育総務課長
原田隆行学校教育課長
中嶋孝佳学校教育副課長
鈴木隆司生涯学習副課長
請井浩二文化課長
山内祥二文化課参事
加藤貞亨文化課参事
佐宗勝美スポーツ課長

5 書 記

櫻本泰朗教育総務副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 協議・報告事項

(1) 6月市議会について(教育部長)

(2) 新城市教育委員会規則による教育表彰について(教育総務課)

(3) 文化事業のお知らせについて(文化課)

(4) 設楽原決戦場まつりについて(文化課)

(5) 博物館の夏休み期間中の行事について(文化課)

(6) ツール・ド・新城の開催について(スポーツ課)

日程第4 その他

- (1) 「社会を明るくする運動」 「青少年の非行・被害防止に取り組む運動」
合同会議について

委員長

それでは、平成25年6月の新城市定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

日程第1 前回会議録の承認

委員長

日程第1、前回会議録の承認でございますが、事前に配布された会議録にお目通しをいただいています。何かご異議ございませんでしょうか。（「異議なし」の声）異議なしと認めますのでご署名をお願いします。

（会議録署名）

日程第2 教育長報告

委員長

それでは日程第2、教育長報告をお願いします。

教育長

お手元の6月の新城教育の資料にもとづいて話をさせていただきます。

まずは、先日、新城教育、学校教育への信頼を裏切る不祥事が発生いたしましたことを、子どもさんはじめ、保護者、市民の皆様方に心よりお詫び申し上げたいと思います。共育を目指して、市民こぞって取り組んでいるときだけに、残念、無念なことであります。24日の臨時教育委員会議におきまして、事件の経過と対応については報告し、協議いたしました。また、同じ日に行いました臨時校長会議におきましては、今後の信頼回復や、再発防止に向けまして、教育委員会、学校、教職員共々、力を携えて、子供や地域のために、共育の充実に向け、全力で取り組み、子供の姿、教師の姿で実証していくことを確認し合ったところであります。

6月は、3日の新城小学校の学校訪問をかわきりに、3中学校、4小学校の7校を訪問しました。教育委員の皆様方にもお出かけいただきましたが、どの学校も、落ち着いた雰囲気の中で、学区の特色を活かした共育を推進していました。学校経営上の大きな問題もなく、気を緩めることなく、学校教育目標、目指す子どもの実現に向けて日々の実践、研修にまい進していただきたいと思います。

市内の子供たちの様子ですが、21日の合唱交歓会は、ご覧いただけたでしょうか。どの出場者も真剣な態度で、ステージで美しい歌声を披露していた、とのことでございます。見逃した方はティーズで放映されますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

それから、13日に共育ロゴマーク審査会を行いました。市内小中学校、一般の方からの応募総数が、なんと833点と、大変多くの応募がございました。その数の多さにびっくりしました。ロゴマークとともに文書が添えてあるわけですが、その文章を読みますと、親御さんと共々、共育について話し合っただけでそのメモを書いたというような様子が、それぞれの作品からうかがわれ、共育の啓発といった部分でも貢献し

たのではないかなと思います。ご尽力いただきました皆様方に関しましては、深く感謝したいと思います。

9日のクリーンフェスタでは、大変多くの小中学生が参加しておりました。私は千郷学区のところへ参加しました。例年のように、多くの中学生と共に、今年は小学生が親子で参加するということ、PTAの方で働きかけていただき、そういった姿が多く見られたことも、小学校の頃から社会貢献活動をするという意味でも、大変いい傾向ではないかと思えます。

一方、16日の「共育の日」ですが、昨年は3日間開催し、本年は1日ということでしたが、昨年と比べてみますと、総数ですが、昨年は3日間で2977人でした。本年は1日で4151人ということで、1174人増え、昨年比140%となっています。保護者以外の参観者の方も1000人を超えたということも、共育の啓発も含めまして、大きな前進ではないかな、と思えます。また、開催の日時とか、その学校での活動など、今回の反省をもとに検討していきたいと思えます。本日、校長会議が終わった後、自主校長会議で、校長先生方と共育についての反省と、今後の展望ということで協議をいたしました。また詳しくは、後ほど学校教育課長から説明をいたします。

それから7日には、中学生韓国派遣生の打合せ会を行いました。今年は、昨年まで18人であったのを2名増やしまして、20名を韓国へ派遣します。生徒の個人負担分については、昨年まで2万円だったのを、2万5千円と、増額いたしました。慶北大附設中学校との交流、それからそちらの中学生のお宅でのホームステイ、日本人が作ったといわれる友鹿洞の村、その視察等を通して、子供たちが広い視野を養ってけることを望んでいます。当日、教育長のあいさつのなかで述べたことは、派遣を契機といたしまして、5年後に新城市で開催する、世界ニューキャッスルアライアンスを担う人材として、それを目指して今後の語学力を磨いてほしいと、そういう話をしました。派遣団長は、千郷中学校長の小西先生、同じく引率として新城中学校の岡田先生、八名中学校の原田先生がまいります。今年のひとつの新しい動きとしては、派遣団員がお互いに交流し、研鑽し合うスペースとして、フェイスブックのなかにそういうエリアを創設いたしました。

それから、15日、16日ですが、東三河ジオパーク構想についてであります。15日に、日本ジオパーク委員会の方を新城へお招きいたしまして、鳳来寺山自然科学博物館館長、あるいは豊橋の自然史博物館館長他、関係の皆様方と共に、懇談をいたしました。今、富士山が世界文化遺産登録ということで、話題になっていますが、世界ジオパーク、こちらの方は保護保全と同時に、活用、観光はじめ、産業、経済等の活用をして地域振興をする、という部分がないとジオパーク認定にはなりません。そういった部分で、現在、東三河県庁をはじめ、東三河の地域連合とか、地域協議会だとか、東三河ひとつというような協議がなされておりますけれども、そんななかで、なかなかそれぞれの市町村の特色等で、同じ土俵で話し合うということが難しい部分もあるわけですが、ジオという観点ですれば、中央構造線が東三河を北設から渥美半

島まで貫いているとか、豊川の水が東三河の動植物、人間の生活、命を育てているといった部分では、何の異存もないはずです。それらを基盤に話を展開していくと、つまりジオを根底に議論をしていければ、同じ土俵で話し合うことが可能ではないかなと思います。現在は、学術的な部分で新城の博物館と豊橋の博物館がジオの協議会を行ったり、ツアーを行ったりという形で展開しておりますが、それがもっと広く一般市民の中に、あるいは行政の中に広がっていくといいなと思っています。

それから26日、昨日ですが、こども園の職員研修会を行いました。私と瀧川委員長さんが講師ということで、それぞれ60分ずつ話をさせていただきました。こども園というのは、幼児教育を担保するという部分が核になっているわけですので、幼稚園の先生方は、保育士と幼稚園教諭と、両方の資格を全員持っています。幼稚園教育、つまり、教育者、教育公務員としていかに教育的観点から取組むか、といったような話が主でした。この研修会を通しまして、委員長さんも色々な感想を持たれたと思いますけれども、こども未来課と教育委員会との連携協力をさらに強化していく必要があるなということ痛感いたしました。

それから、情報としてですが、11日(火)にNHKのEテレの知恵泉というところで、岩瀬忠震が放映されておりました。幕末の外交家、設楽原資料館にも、岩瀬忠震のコーナーがありますが、あの時結ばれた日米の条約も、岩瀬の外交手腕がなかったらできなかつただろうと、つまり条約が結ばれなかつたら、ひょっとしたら植民地化されていたかもしれません。それを、アメリカの全権大使であったハリスが、岩瀬の外交家としての手腕はすばらしい、ということを書いているわけです。そういった意味合いで、岩瀬が近代日本に与えた影響といったようなもの、これを、私たち新城市民もしっかりおさえ、学んでいきたいなと思いますし、それが次第に明らかになることはうれしいことだなと考えております。

最後に、6月市議会ですが、詳しくは後ほど部長から説明がありますが、作手校舎の存続につきましては、市議会も愛知県に要望を出していただきました。また、昨日は県の文教委員会でそのことが議論されたということをお先ほど市議の方から伺いました。ただ、今後の新城市内の子供の数、あるいは作手地区等の子供の数を考えていくと、現在の条件では必ず破たんをきたすという状況がみえております。人数をみると大変厳しい、ということです。そういう意味合いでは、今、県も作手地区の学校として何人以上いなくてはならないとか、今、うちが要望しているのは、新城市として何人以上としてはどうか、というような観点で要望しているのですが、作手校舎の特色と言うのは、165校1校舎ある公立高校の中で、他にはない特色を多々もっています。愛知県下で一番高いところにある高校とか、高原地帯にある高校であるとか、農業と同時に普通科の科目も学べる学校であるとか、あるいは文化祭はじめ体育祭が、同窓会はじめ地域こぞってやっているとか、素晴らしい特色を持っているわけですので、この特色を活かして、オール三河、オール愛知の学校としてやっていけたらどうかと思います。今、三河は入試の時に大きくふたつに分かれていますが、県でも1つにしたらどうだという議論が出ていますが、ぜひ1つにさせていただければ、作手校舎

の存在といったものも、より広く考えていけるのではないかと思います。そのような発想の転換といったものを、私たち教育委員を中心に、もっと広げていければ、活路というものが見いだせてくるのではないかと思います。以上です。

委員長

ありがとうございました。ただいまの教育長の報告について、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委員

東郷東小学校の件、本当に残念であります。個人的な問題と言え、個人的な問題ではないかと思えます。決して組織の問題ではないと思えます。新城の教育の信頼が揺らいだのは間違いないですので、みんなで力を合わせ、これからの取組みを見てもらって、新城は大丈夫だな、という風に思ってもらえるよう、相当な決意のもとにやってもらえたらなと思えます。校長会議で十分話していただいたようなので、それが現場でぜひ生きるように、できればいいなと思えます。

委員

校長会議での反応はどんな風でしたか。

教育長

もちろん校長たちも、神妙に受け止めまして、新城教育の根幹となる共育を中心に、しっかりと実証を示していきたい、子供の成長する姿で示していきたいという受け止め方をしておりました。

委員

東郷東小学校では、校長から子供たちに説明をされたわけですが、他の小中学校については、この問題に対し、父兄あるいは子供に対しての説明等はどうなっていますか。

教育長

それは直接聞いてないですが、どうですか。

学校教育副課長

千郷中学校では、あえて説明をしないというスタンスでした。逆に東郷中学校では、東郷東小学校からの卒業生が入っているということもありまして、校長から話をして、申し訳なかったと謝ったという風に話を聞いています。学校ごとでまちまちです。

委員

そのへんのことを、東郷東小ではどうなっているのか、ということ、地域の方々には思っただけでいいと思いますので、もし差支えがなければ、校長先生が子供に語りかけた言葉がどこかで伝わると、最善をつくしているなとか、わかると思います。本当はよくないことですが、当事者たちが学びということを含めて、伝える方法がないかなと思いました。

委員長

それを受け止める側のバックボーンとか、同じいい言葉でも、受け止める側が違う方に受け取ってしまうケースはあるかなと思えます。それはその人を守るとかそうい

う話ではなくて、本当に客観的に見た時に、本当に客観視できている人なのか、それとも主観的な人なのかでは、おなじ言葉でも伝わり方が違うかなという懸念はあります。これは難しい話ですが。

教育長

先ほどおみせした校長先生の全校児童に対する言葉があったわけですが、小学生に対する、子供理解がない場合に、あの言葉を見た時に、これで本当に伝わるのかといったような印象を持つこともあると思うのです。やはり発達段階や、地域の状況によって投げかける言葉というのも変わってくるのではないかな、と思います。とりあえず今、東郷東小学校は今週いっぱいホームページを閉鎖しておりますけれども、来週からオープンした時に、どんな反応があるかといったような状況を見極めながら、対応の仕方を考えていきたいなと思います。

委員長

議会でもそういった質問はあるのでしょうか。この件に関して。

教育長

2度行った報告会の時には、たくさんの質問がありました。

委員

一番懸念しているのは、教育の問題が起こりますと、どこの教育委員会も隠ぺい体質があるのと、身内に対しては非常に甘いです。これが教育界に共通した風潮だと思います。今回の場合も、あえて私は子供たちにきちっと説明するというのは、該当している学校はともかくとして、その他の学校については、私自身もわかりませんが、新城市があえてこの問題について触れないようにしているという風にとられると、非常にまずいなという気がしています。個々の校長たちの判断に任せていいのか、校長会議での、だいたいの校長たちの意向というものを出し、相談してもらって、というようにやった方がいいのか、しばらく今の動向を見定める方がいいのか、はっきりとした線は出ていないです。教育長はどんなお考えですか。

教育長

先ほど申しあげましたように、まずは当事者である該当校については、最善の策を通じて、きめ細かな対応をするということで、これは進めております。それ以外の学校について、先ほど東郷中学校がありましたけれども、直接子供たちが進級してくるというような事等で、やはり影響のあるところについてはそれなりの対応をします。それ以外の小学生については、それを言うことによって子供にとってプラスになるかマイナスになるか、親は知っていて当然いいのですが、子供にとってどうなんだ、ということをお考えますと、いわゆる校務、職務、教育の指導上の問題であれば、これはきちっとやる必要があるのですが、個人的な性癖の問題であるとか、個人的な薬物の使用であるというような時、先ほど委員さんも言われたように、個人的な問題のなかで終結するような場合であるときは、これをあえて広げて、悪い人間だというようなことを喧伝するような必要はないのではないかと考えます。中学生等で、問題意識を持

って教師に言ってきた等については、きちっと対応をしていく、全体の場で扱うということはそれぞれの校長の判断に任せる、ということにしたいと思っています。

委員

もうひとつ確認していいですか。校長会議において、校長たちはそう認識したわけですが、校長たちが帰って、現場の職員たちに対しては、職員会議だとかそういったところできちっと説明をしているのですか。

教育長

はい、今日も校長会議で、全校長に、先ほど委員さんが言われた、東郷東小学校の校長が児童の前でどのような話をし、どう謝罪したかということ、それからさまざまな不祥事、それについての、先生方に話すための資料といったようなものも、いくつか添付し、渡してあります。当然校長についても、管理監督責任がありますので、不祥事は絶対に起きてはならないという決意のもとで、学校へ帰って、教職員に話をしていると思いますし、やはり相手の心に通じるような話は、再三、私どもからも校長会でお願ひしております。

委員

よろしいですか。皆さん聞くべしと言って、全ての新城市内の子供にそれを読んで聞かせるという意味で言ったのではないんですね。ウェブサイトというのが適切がどうかかわからないですが、東郷東小学校のホームページが再開した時に、こういう風な話をしました、そして、そのへんのがどうなっているんだと思った人が確認する、ただ世界中に広まってしまうメディアでもあるので、そのあたりの注意はもちろん必要だと思いますが、そのあたりのことは、子供のことを考えてしっかりやっております、というようにしておかなければならないと思います。しっかり、というその中身は何なのだろうと調べていらっしゃると思います。私も、どんなふうに行っているのだろう、どんな説明を受けているのだろうと、一定の良識を持った感覚で聞いているので、なるほどと思ったのだろうと思いますが、委員長さんがあの言葉を読んだ時に、本当に腹に落ちたというか、こういうことだと思ったので、先ほど申しあげたとおり、私は子供が幼くてこういうことがあったよと伝えられなかったもので、わざわざ混乱させるところに言うてもしょうがないということがわかったうえで、市民のみなさんが心配されていることで、どんな対応をされているのかということ、しっかりと行うことの具体性を示されるといいのかなという意味で申し上げました。そのいい面と悪い面があるので、先ほどおっしゃられたようにはかりにかけていただいて、具体的な方法というものを考えていただくのがベストだと思います。

委員

委員をやらせていただいているので、どういうことが起きたのかとか、事を知りたいという気持ちは強いのですが、ただ、もう少し野次馬的に知ってみたい、という気持ちもあると思います。ですから、物事をはっきりさせるのはいいことなのですが、あまりさせ過ぎるというのも少し心配だなと思います。

委員長

あまり例えはよくないのかもしれませんが、商品のクレームなどがあるのですが、次の再発防止に向けてどういうことをやるのですか、という質問をしてくるお客さんもいれば、しっかりやってくださいね、で終わるお客さんもいます。これについては、リクエストされた内容をしっかりと出す場合もありますし、しっかりやれよ、と言われて、はい、やりますで終わる場合と、実はこれは共通なのです。私は、不特定多数に出してしまうのは、これは懸念を持たれるときもあると思います。その理由は、今回の方は、非常に個人的な話の中で成り立っていることと、いわゆる新城の教育の管轄内で今までの関係性が非常に少ない、新城に来てからの関係性が非常に短いということ、それから、そのことが起こった重大性、関係性を考えれば、あまり大きなことにして土俵にのせて、用意させるというのはどうかと思います。これは校長先生が28年間やっていました、という話になればもっと関係性が広がる話になりますし、これを闇の組織で手に入れたとか、誰かに転売したという話になれば、これは大きな話になって、ちゃんとした解決策を出さなければならぬとなるでしょうが、今の時点の事実を見る限りでは、もう終結していいのかなと思います。

では、その他にありますでしょうか。

委員

作手校舎のことですが、今、普通科と農業科があるということですが、それを別の物にかえるというようなお考えはあるのでしょうか。

教育長

今、「大地のめぐみコース」と「まなびの森コース」がありますが、これもさんざん県と話し合っただけで生まれたものです。昔は、農業科と普通科があったわけなのですが、例えば、作手高校は廃校という状況になると、これで一切なくなるという状況になります。どうしても残したいというと、今までの県の発想で言うと、農業科を残そうかと言う話になってしまうと、作手地区で普通科を学びたいという生徒があると、大変不便をきたすというような状況になります。

少し変則的ですが、1学年、1学級募集するだけなのですが、ここで、両方のコースをつくるのが何とかできないのだろうか、それで1年生の時には一括して募集するけれども、2年生の時には進学「まなびの森コース」と、農業「大地のめぐみコース」との2つにわかれて学習することができるよ、といった面で、作手地区においては非常にメリットの多い、そういう科ではないかな、と思います。

2つの科を設けることは絶対に不可能ですので、40人という、県の言う最低限の枠の中で、内容的に地域の要望を満足するような科、ということで今の2つのコースがあるわけですので、このどちらかだけにしてしまおうとか、あるいは全く新しい学科をつくるのが、果たして生徒募集に対応するかどうか、一義的にはやはり作手地区の子供たちに目を向けた募集であることが大事だなと思います。

委員さんは、どこにもない素晴らしい科をつくったらどうかということをお考えでしょうか。

委員

そういうアイデアは、公募してみたらどうかと思ひまして。

教育長

おっしゃられるとおり、オール三河の作手校舎である、という認識をみなさんに持っていたら、それは可能だと思います。現在では、作手地区の作手校舎であるという発想ですので、そうした場合にはなかなか生徒募集もままならないという状況です。

ぜひ発想の転換をして、作手校舎はオール三河、オール愛知の学校だと、あのすばらしい環境の中で学びたい人は、ぜひ全県どこからでも応募してほしい、そしてそういうなかでこういった魅力的な科があるという認知がされてきたら、素晴らしい道が開けてくるのではないかと思います。まだそこまでいっていません。

委員長

はい、わかりました。それでは次へ移ります。

日程第3 協議・報告事項

委員長

日程第3 協議報告事項（1）6月定例市議会について、教育部長お願いします。

教育部長

6月の定例市議会は今現在行われている最中でありますが、現在までの状況を報告します。6月議会は6月14日から28日までの会期で行われております。その中で、教育委員会に関連する案件は、全部で6つあります。

1つ目につきましては、作手小学校の建設事業に係る経費を24年度に予算計上をしていますが、25年度に繰り越しをしているという手続き的な件であります。

2点目としまして、公民館の設置条例の改正です。これは毎回議会の度に挙げておりますが、今回は八束穂の公民館が地元との協議が整ったので、条例上から削除をするというものであります。

3点目は、補正予算です。教育費としては小中学校の理科教育の教材・備品等の購入経費、鳳来中学校の弓道部が全国大会に出るようになったということで、そのための必要経費を計上しております。

4点目としまして、工事請負契約を締結ということで、今年度文化会館の大ホール・小ホール、大会議室などの大きな部屋の空調設備の更新をいたします。額が大きいので議会の承認が必要ということになっております。

5・6点目は関連をしておりまして、作手校舎存続の要望の関係です。地元から新城市議会に存続を求める請願書が提出されました。この審議が行われ、採択されました。それを受けまして、新城市議会として愛知県へ要望をしていくということで、新城市議会からの意見書の審議が行われ、これが可決されました。これは、議会の初日（金曜日）に行われ、翌週月曜日に議長以下関係議員が、県知事、県教委、県議会に出向きまして要望を行いました。教育委員会関連の審議事項は以上です。

また、一般質問が6月19、20日の2日間行われました。全部で11名の議員か

ら一般質問がありました。そのうち教育委員会の関連の質問ですが、まず長田共永議員が作手校舎の存続問題について一般質問が行われました。作手校舎の市にとっての存続意義、要望に対する県教委の対応、各中学校の市内高校への進学相談についてどのように行われているかというような質問でした。まず存続意義のことですが、昨年度は新城市内からの入学者が定員40名に対して29名入学、これは作手地区だけではなく、新城市という地元の意味合いを表している。また、中高連携教育や作手校舎の教育課程におきましても、作手地区ならではの特色がありまして、地元からも絶大な支援を受けており、新城市や近隣市町村においてはなくてはならない存在であると答弁しています。県教委への要望に対する回答につきましては、正式な回答はまだですが、今後のより確かな展望を図るために引き続き強く要望をしていくと答弁しております。また、進路指導に関しましては、毎年市内の高校の関係者を招いて、各学校の魅力を紹介してもらっており、進路指導としましては、新城の未来を担う人材育成を意識いたしまして、地元の高校の良さを伝えております。通学時間が短く、部活動と勉強を両立していくためには格好の条件であるということと、地元とのつながりが深く市内で多くの卒業生が活躍しているところも地元高校の魅力として今後も伝えてまいりますと答弁しております。

長田議員の2点目としまして、DOS事業について質問がありました。スポーツ課が所管しております各種DOS事業につきまして、その経済効果等、また新城ラリーの新しい展開についてはどうなのか、自転車レースのツール・ド・新城が間もなく開催されますが、市街地における開催の可能性についてどうなのかという質問がありました。DOS事業の経済効果につきましては、経済波及効果を説明し、相当の効果を得ておりますということを説明いたしました。新城ラリーにつきましては、経済波及効果は最大の5億2千万円という試算結果が出ており、こういった効果を持続し、さらに増強していくためにも市民の皆様のさらなるご理解とご協力を得て進んでまいりたいという答弁をいたしました。新城ラリーの新たな展望についてですが、メイン会場を県立の新城総合公園とすることで今進めており、現状ではその細部にわたる調整をしているところであります。また、会場内のコースについて質問がありました。会場内では園内道路を競技コースとして使用します。陸上競技場において走行の整備を予定しておりますと回答しています。ツール・ド・新城の市街地開催につきましては、コースにあたる沿線の皆様方のご理解とご協力が必要であり、それが得られるならば可能であると答弁しております。

2人目菊池勝昭議員からは、防犯カメラの設置について質問がありました。これは、市内の要所に防犯カメラを設置してはどうだろうかという質問でしたが、その一部として小中学校への防犯カメラの設置を教育委員会はどのように考えているかという質問でした。防犯という意味では、現在は夜間休日においては防犯警報装置を設置しております。防犯カメラの設置については、犯罪の抑止効果という認識は持っておりますが、学校はどこからでも入れる状況にあるものですから、それらすべて監視をするような体制はとてできるものではない。しかし、その必要性については各学校と相

談等をしながら検討していきたいと答弁をしました。なお、現在の教育委員会では共育の推進をしております、地域と学校との結びつきを強めていく中で、学校を見守るという意識が地域に根付き、そういったことが防犯の強化につながっていくと考えていると答弁をしております。

前崎みち子議員からは、障がい児支援について質問がありました。教育委員会としては、学校が変わるごとの移行の支援はどのように行っているのかという質問でしたが、小学校から中学校への移行支援につきましては、小学校で作成した個別の教育支援計画や指導計画というのがありますので、それをもとに小中の連絡会を開催している。小学校での様子や支援の具体的な内容など伝え、さらに、本人や保護者による中学校への見学や相談を随時行っており、入学してから安心して生活できるような状態の共有を行っております。中学校から高校につきましては、中学校で作成した個別の教育支援計画、指導計画を送って情報提供をしております、また、必要があれば中学校の担当者が高校へ出向いて説明をしているという答弁をしました。また、答弁の方は教育委員会と市民福祉部と答弁をいたしました。また、こども園からの移行支援につきましてもサポートシート等を新しく作成し、こどもの成長をそれらによって一元的に管理をしていこうという取り組みをしておりますが、このような道具やツールが活用されないと意味がありませんので、それを使う職員がその意義、または使い方や見方をしっかりと把握・認知する必要があることから、こども園の先生、その他の先生との合同の研修を予定しております、そういったことで認識の共有化を図っていく。また、障がい児の放課後や夏休み等の長期休業期間におけるケアについて質問がありました。直接的には市民福祉部が答弁をしておりますが、教育委員会としての認識はどうかという質問がありまして、児童デイサービス等の支援がされているということは教育委員会としてもとてもありがたいという答弁をしました。また、放課後子ども対策について質問がありました。これは市民福祉部長が答えておりましたが、現下の経済情勢、雇用状況や少子化を背景とした子どもを取り巻く環境の中で、子どもたちの安全安心を確保するためには放課後子ども対策というのはとても重要なことであるという認識は持っている。そのために、今年度からこども未来課と生涯学習課を中心として、関係する部署で新城市として望ましい放課後児童対策のあり方の検討を始めますという答弁をしております。

山田たつや議員からは、小中学校の校地の借地部分についての質問がありました。買い取りを考えているのかどうか、借地料の適切な見直しはされているのかという質問がありまして、現在は7つの学校で借地をしております。買い取りをするかどうかの判断は、土地を学校用地として使用するときには地権者の方と協議をしますが、売ることを拒む地権者の方もおりますので、そういった地権者と協議の中で決めていき、また、買うとなると一時的な財政支出が必要となりますので、そうなりますと市の財政状況でそれだけのお金を工面できるのかどうかという問題もありますので、そういった諸々の状況を総合して買い取りなのかお借りするのか決めさせていただいているという答弁をしました。また、現在の借地料につきましては、借地料計算のおおもと

になるのは固定資産税の課税標準額という数値をベースにしますが、近年では見直しがされておりまして、そういった見直しにあたっては借地料に反映し、適切な借地料となっておりますという答弁をしております。

最後に滝川健司議員からは、新たな観光資源という観点で2点質問がありました。1点目は東三河ジオパーク構想について、2点目は奥三河ボルダリング構想についてでした。まず、ジオパーク構想につきましては、官民あげて地域の価値ある資源の保全と地域の活性化のためにジオパーク構想の推進を図ってまいりたい。具体的には、鳳来寺山の自然科学博物館において中央構造線と地質をテーマにジオツアーを開催しているところである。豊橋市の自然史博物館と連携をし、東三河ジオパーク構想の周知と普及啓発、認定に向けてのシンポジウムとワークショップを6月16日に開催したところであります、といった答弁をいたしました。また、ボルダリング構想について、ボルダリングというのは岩登り、フリークライミングといったものでありまして、鳳来地区の岩場は以前からそういった関係者に注目されております。ただ、その周辺には駐車場やトイレがないことや、利用者と地元の住民や地主さんとの間に理解が十分でないというところも思案してはおります。そういった現状の中で、現段階では市ではそういった計画は持っていないが、今後実現すれば資源の有効活用、地域の活性化の目玉になりうるものであると考えます、という答弁をしております。最後に関しては、初めてきた質問でありましたので、あまり突っ込んだ答弁はできなかったが、瀧川議員のスタンスとしてはそういったことがありましたら応援をしたい、それで地域が活性化したらいいのではないかというようなスタンスでありました。

一般質問は以上です。また、明日（6月28日）議会最終日ですので、諸々の議案につきましては採決が行われます。現状否決されそうな案件はないと思われまます。以上です。

委員長

何かご質問ありますか。

委員

クライミングですが、鳳来東小の子どもたちがやっています。地元の資源を活用したことという意味でチャレンジしていくということは、うまく教育に生かしていると思うので、そういった意味では非常に有効な資源だと思いますのでぜひ取り組むべきだと思いますが、ずっとそういうところで活動や推してきた方たちは、ある意味慎重になっているところもありまして、先ほど言われたとおり地主さんとのトラブルがあったりすることや、危険な場所に対して「自己責任で」という看板はどこに立てるのかという話になってくると思うので、そのあたりの管理がどれくらいできるのかということをおまへながら前向きに検討していただきたい。また、そのあたりの経緯につきましては今までやってこられた方々に聞き、海外では清掃活動を行うなどして地域の人たちとうまくやっていく努力をしているので、そのあたりを尊重しながら進めてはどうか。また、実際にボルダリングでうまく地域活性をやっている事例もあるので、ぜひ議員の皆さんにそういったところを見に行ってください、というトラブルが

あり得るのかを知っていただきたい。

また、放課後児童対策が進みましたら資料を見せていただきたいのですがどうでしょうか。

教育部長

放課後児童対策につきましては、まだどのような形で協議をしていくのかということも白紙のような状態です。今までのプランを練り上げる段取りを見ておきますと、まず第一歩は関係するところのセクションがつまって、庁内での検討・協議だと思います。そこである程度練られたものを、しっかりとした認知を得られるために、例えば市民を交えた組織みたいなものを作ってさらに練っていく。行政だけでなく外の視線・視点を入れて成熟を高めていくといったようなことも考えられますし、そうなってくると大きくなり時間がかかるというデメリットも出てくるが、そういったものをどういう風にまとめ上げていくのかということ、今後それに携わる職員にかせられる使命になってくるのではないかと。現段階ではどのようにしていくかは未定であるが、今までの経緯を見ていくと放課後児童対策は、今新城市では児童クラブを取り組んでおります。これは、厚生労働省の制度がありまして、それに乗っかっているという形であります。厚生労働省ですので福祉という観点からの制度設計になっておりますので、小学校3年生までや有料という色々な足かせができてしまっています。そういった中で市民のニーズとずれてきているという状況が今ある気がしております。かたや、文科省の方の放課後子ども教室というものがあります。これは小学校6年生までで無料であります。現状新城市では国の制度にもたれて取り組みを進めていきたいと思いますというスタンスです。そうしますと、2つの制度でまったく相容れないのでどっちつかずで思い悩んでいるというのが新城市の現状です。なので、まったく新しい視点で見直す必要があるのではないかと思います。国の制度のしがらみを置いといて、新城市版の放課後子ども教室を考えていけば突破口が見えるのではないかと考えております。

委員長

他にはよろしいでしょうか。それでは次に移ります。

日程第3 協議・報告事項

委員長

日程第3 協議・報告事項（2）新城市教育委員会規則による教育表彰についてですが、これは人事に関することですので秘密会議とします。（秘密会議）

それでは次に移ります。

日程第3 協議・報告事項

委員長

日程第3 協議・報告事項（3）文化事業のお知らせについて、（4）設楽原決戦場まつりについて、（5）博物館の夏休み期間中の行事について、文化課お願いします。

文化課長

お手元の資料をご覧ください。新城市文化事業のお知らせのチラシです。日程につきましては各事業これで決定しておりますが、開演時間・入場料等がまだ決まっていないものがあります。それらにつきましては、決定次第改めて連絡いたします。続けて参事よりお願いします。

文化課参事

続きまして7月7日の設楽原決戦場まつりのチラシの説明をいたします。設楽原決戦場まつりが設楽原をまもる会の主催として行われます。学区であります東郷西小、東郷東小、東郷中の児童生徒たちに協力してもらいながら、例年と似たような形のイベント内容です。大勢の方の参加をお待ちしております。以上です。

文化課参事

続きまして鳳来寺山自然科学博物館についてご案内いたします。夏休みの鳳来寺山へ行こうということで、夏休み中の博物館でのイベントについての案内です。博物館の過ごし方その1、博物館で学ぶとしまして、1点目、特別展「博物館を支えたナチュラルリストと秘蔵のコレクション」展を開催します。博物館開館50周年を迎え、学術委員として貢献されてきた先生方とそのコレクション等を紹介します。次に、子ども&子どもにかえりたい大人の自然講座に参加するということで、7月21日、8月18日、8月25日に動物・植物・地学それぞれの分野で行っていきます。3点目としまして、野外学習会に参加するということで、7月28日には「新城市の滝めぐり」、8月4日は「夏の鳳来寺山の生き物を観察しよう」といった行事を開催します。博物館の過ごし方その2、博物館で遊ぶとしまして、1点目は夏の自由研究のネタを探すということで、職員と話をしたり博物館の展示を見学したりして夏の自由研究のテーマを見つけてもらいます。2点目としましては、カメやオオコノハズク、ヘビ等を見ながら楽しんでもらおうといったものです。博物館の過ごし方その3、博物館で涼むとしまして、市街地より2～3℃低い場所で涼んでもらおうといったものです。以上です。

委員長

ここまでで何かご質問ありますでしょうか。特にないようですので次に移ります。

日程第3 協議・報告事項

委員長

日程第3 協議・報告事項(6) ツール・ド・新城の開催について、スポーツ課をお願いします。

スポーツ課長

お手元に大会概要をお配りしております。期日を平成25年7月20日、21日としまして、会場を県営新城総合公園として開催いたします。主催といたしまして、バイクナビグランプリ2013実行委員会、後援といたしまして、新城市と新城市教育委員会、支援といたしまして、ツール・ド・新城実行委員会といたします。20日に

競技が開催されますが、スターターを市長にお願いしておりますが、そのときに東三河総局永田副知事も来てお話がしたいとのことですので、していただく予定で進めております。その他、会場内では売店だとかじゃんけん大会ですとか藤ノ花女子高のマーチングバンド演奏などの催しもありますので、よろしければご覧いただければと思います。

次に、先ほども話が出ました新城ラリーについてですが、現在は大筋総合公園で開催することで話は進んでおります。細部につきましては事務局レベルでの細かな調整等がまだされておられません。協議等進行中でありますので、詳しく決まりましたらまたご案内いたします。以上です。

委員長

何かご質問ありますでしょうか。特にないようですので、以上で日程第3の協議・報告事項については終わります。

日程第4 その他

委員長

日程第4 その他（1）「社会を明るくする運動」「青少年の非行・被害防止に取り組む運動」合同会議について、お願いします。

生涯学習課副課長

資料の最後になりますが、例年この時期に開催しております「社会を明るくする運動」と「青少年の非行・被害防止に取り組む運動」合同会議、今年度につきましては7月2日（火）の午後1時から文化会館小ホールで開催いたします。毎年この会議につきましてはこの2つの運動の啓発を兼ねた合同会議ということで、「社会を明るくする運動」の所管が福祉課、「青少年の非行・被害防止に取り組む運動」の所管が生涯学習課ということで、それぞれ担当する課が2つありますので、交互に開催するように今まで運営してきております。今年度につきましては、福祉課が主体的にこの会議を運営する年となっておりますので、資料を見ていただくとわかると思いますが、福祉課に関係する団体の方で運営をされております。教育委員の皆様方につきましては、主催者ということになりますので、よろしくお願いします。以上です。

委員長

この日は教科書の選定会議と時間は重ならないのでしょうか。

学校教育課長

教科書の選定会議は午後2時30分からですので、教育委員の皆さんにつきましては講演が始まる前に退席していただくということで話を進めております。合同会議につきましては途中退席という形でございます。

委員長

わかりました。他に質問はありますか。ないようですので、その他ありましたらお願いします。

学校教育課長

2点お願いします。安城七夕祭りについてというプリントをご覧ください。自然教室ということで安城市の小学生が旧作手村時代から来ていますが、そういったことがあります。毎年作手の小学校5年生を祭りに招待いただいております。それが今年8月2、3日になります。子どもたちは1泊2日の予定で出かけますが、毎年初日に教育委員さん1人と学校教育課2人で行っております。今年もどなたか1人都合をつけて行っていただきたいと思います。日程としては午後の1時に市役所を出まして、祭り会場を見て歓迎会に立ち会います。その後夜になりますが帰ってきます。1枚めくっていただくと詳細が書かれています。このような感じで行きたいと思いますが、どなたが行っていただけるか後程調整をお願いします。

もう1点は共育についてです。共育の日についてはいろいろなところでご協議いただき有難うございました。3ページ以降に資料がありますが、3ページは今年の参加状況をまとめたものです。新城小学校から作手中学校まで出ていますが、今年の保護者の参加数は小学校で2,397人です。中学校725人、あわせて3,122人となっています。昨年の3日間トータルの保護者の数は小学校2,069人、中学校305人で、合計2,374人だったものが今年3,122人となっています。右を見ていただくと祖父母等家族の欄、地域の方、学区外の方の欄があり、保護者以外の方の総数が、小学校915人、去年は533人、中学校114人、去年は70人、合計で1,029人、去年は603人でした。最後に右側の総数ということで、小学校3,312人、去年は2,602人、中学校639人、去年375人、合計4,151人、去年は2,977人ということで、4割増ということになりまして、様々な形で広報したこと、学校が様々な形で工夫したことがいい結果になったと思います。

4ページ以降ですが、各学校の名前と感想が書かれています。これは学校教育課の5人が、分担して見に行ったのですが、その時の子どもたちの様子、参加者の様子、感想等が書いてありますので、見ていただければと思います。

6ページの下に全体に関する事ということで書いてありますが、どの学校でも年配の方の協力体制ができておりまして、例えば遊びを体験するところとか、地域の方から学ぶ講座などがあったところは大勢の方が来ていただいているようでした。2点目には子供だけでなく親と一緒にやる講座もたくさんありましたが、子供は一生懸命やるのですが、親も一緒に楽しんでいるといういい姿もありました。問題点になりますが、市内一斉になりますとなかなか親は自分の子どもの学校以外に行くことが出来ないということもありまして、他の学校には行きにくいという声もありました。

最後4点目に小学校は午前中、中学校は午後というふうに午前午後の調整がうまくできると両方行けたのに、という声もありました。7ページからは実際に学校でまとめた参観者などの声です。これを基に校長会でも情報交換をして、来年どうしようかという話をしています。基本的に市としては統一の日としてアピールしたい、そして、地域の人に来てくれるような内容を工夫して地域の人に来ていただき、地域の力を学校にいただけるようなものにしていけたらというようなことを話し合いました。細か

な資料ですので、またじっくりとみていただいて、意見等いただければと思います。
以上です。

委員長

安城に行く人を決めた方がいいですね。行ける方はいらっしゃいますか。
どなたも都合が悪そうなので僕が調整してみます。

教育総務課長

委員長よろしいですか。お手元に通知ということでお渡ししていますが、教育委員さんの出張についてです。7月10日ですが、県教育委員会連合会定期総会ということで、小牧市の方へ行きます。瀧川委員長、川口委員、花田委員が出席、櫻本が随行します。また、7月12日に三遠南信教育サミットがあります。こちらは瀧川委員長以外のすべての委員さんが出席ということでお願いします。サミットについては、来年度新城市が当番ということですので、今回の様子を見ていただくということでできるだけ委員さんに行っていただくということです。あわせて教育長、部長、私、櫻本、それから学校教育課の課長と参事も今回参加して様子を見てこようと考えております。出発時間は資料のとおり7月10日は午前11時、7月12日は午前9時30分に教育総務課へお集まりいただきたいと思います。なお、サミットの方は夜の懇親会へ参加ということですので、会費4,000円をそれぞれご負担していただくこととなりますのでよろしくお願いします。それと、委員長がいかれないので、菅沼代理に次回開催地のあいさつをしていただくようにお願いします。

委員長

その他はよろしいですか。

委員

よろしいですか。

委員長

はいどうぞ。

委員

小西先生のフェイスブックでコバエに閉口しているということが載っていましたが、テスト中ということで集中できないということだったり、給食がパンと牛乳というふうになっているとかありますが、うちの子どもが通っている小学校では一昨年非常に大変だったものですから、この状況がいかにも大変かということが想像に難しくありません。コバエの発生を抑えることはとてもやれることではないですが、給食だったり、学習環境だったり、どういうことが起きていて、そのためにどう対処し、解決されたかということ、出来ること、出来ないことを含め一度整理出来たらなと思います。これだけ何年にもわたって発生しているので、また、夏の一番暑い時期には発生しなくて、秋口にも発生するんですよね。その時にも給食がパンと牛乳となってしまう、あまり正常な状況とは言えないので、何らかの対処ができないかなと思います。朝方のことだけであれば給食室をきちんとするとか、それ以外の方法であればどこか

らどこまでをどういうふうにということを、整理をして、何か打つ手はないかということを感じました。

もう一つですが、歯磨きの指導を学校はやっていると思うのですが、今メジャーになりつつあるのは、食後30分間は歯を磨かないということです。口内環境が酸性になっていてエナメル質が溶けてしまい、その間にブラッシングをすればかえって歯を痛めてしまって虫歯になりやすい状況を作ってしまうということです。いろいろな考え方があってと思うので、そうしなければだめですということではないんですが、考えてみてもいいのかなと思います。その先生方の中には食事の後はとりあえず口の中をすすぐということ推奨されている方もみえますので、考えてみてはいかがかなと思います。

それから、学校訪問へ2校行かせていただきましたけれども、学校の先生は名札つけてないですね。子どもは先生の名前がわかるので、つける必要はないのかもしれませんが、市の職員の方も名札をつけていますし、共育的な観点から行っても先生方も名札をつける方がいいんじゃないかと思いました。いろいろな学校で、先生方が名札をつけるということをされているところもあると思うのですが、どうでしょうか。以上3点、最近気になったことを述べさせていただきました。

教育総務課長

では、まずコバエの件について。一番ひどいのが東郷中学校です。委員さん言われましたように環境課とも調整をしておりますが、数年前から静岡の方も含めまして地域的にかなり広範囲に発生をしており、先ほどもありましたように止められるものではないということと、網戸を閉めても棧から入ってしまう。戸を閉めてもレールの隙間から入ってきてしまうということはどうしようかということところです。東郷中学校については係長が現場に出向き、結果としては、目張りをしてきました。この3日間給食を停止して掃除をしてということで、本日業務用のバルサンをたいて給食室内に入り込んだものを駆除し、目張りをしたという状況です。火を使うところなので、大変暑くなり、一番怖いのは給食調理員さんの体調のことで、完璧な目張りもできず、換気扇を回し空気を入れながらという状況です。環境課の調査では今年一番ひどいのは東郷中学校。かなり多くなってきたというのが東郷地区。鳳来地区、作手地区については少ないという報告をいただいています。ただ、状況によっては急に大発生するという事なので、環境課としては根本的に解決する方法が見つからずあったら教えてほしいという状況です。給食室についてはある程度そういう状況が出てきたら目張りをして、という方法をとるのですが、給食室を密閉するというのであれば、今後は給食調理員の暑さ対策を考えないといけない。数週間のことですが、以上のような対処をしています。

学校教育課長

歯みがきの件で。生活習慣を作る中で歯みがきも含めた方がいいだろうということで、養護教諭を中心に取り組んでいます。教育委員会として実施しようということではないものですから学校独自で取り組みをしています。学校には学校歯科医もい

ますので、歯科医と相談しながらこの学校ではフッ素塗布をしようとか、フッ素はやめようとかそれぞれの学校で判断してやっています。歯みがきそのものも学校で取り組んでいるところもありますし、水場の数のこともあり一斉にやることが出来ないところもあります。やりたい子はやるというところもあり、学校それぞれに任せています。考え方もいろいろありますので、何が悪いと一概に言えない部分もありますが、学校の独自性と子どもの歯の健康を考えてそれぞれで考えていただいて、一番いいと思う方法を家庭の協力を得ながら進めていただくということかと思えます。

名札の件ですが、新城市内ではつけている学校はなかったかと思えます。私は以前豊橋の学校に勤めていましたが、そこでは名札をつけておりました。名札をつけることにより自分の身分をしっかりと自覚を持つということもありますし、来客の方にはっきりとわかるという利点があります。ただ、新城市の場合ですと規模もそう大きくないですし、名前も知っていますので、わざわざ名札を見るということもなく、必要性もないということをつけていないということもあろうかと思えます。ただ、学校訪問につきましては、委員さんはわからないものですから、写真入りの名簿をお渡しして教員を紹介させていただきたいなと思えます。

委員

今の学校訪問の写真のことですけれども、今年から復活していただけて助かっています。

委員

いいですか。

委員長

はいどうぞ。

委員

作手のB&Gのプールのことで、父兄からいろいろ意見が出ています。まず、監視員が非常に不安だと。学生がやっていると思うが、どういう基準で採用して、その子どもたちにどういう指導をしていますか。4つの学校が一緒になって、子ども同士も深く付き合っていない状況で、監視がしっかりしていないと、非常に心配だという声がありまして、まず、採用と、採用した監視員にどのような指導をしているのかわかったら教えてください。また、そういったことをきちっとやってほしいという要望でもあります。

スポーツ課長

夏休み期間中に採用していますが、一般の方や大学生の方は非常に少なく、高校生を使っているわけです。地元の子が多いわけですが、採用後に消防署に出かけて救急法などの一連の講習を受けさせてから業務についてもらっています。今の時期では学校の水泳授業を行っており、夏休みに入ってから個人で来る生徒の対応ということでやっています。

委員

要は、もう少し監視をきちっとしてほしいということを行っているかと思いますが、具体的には子どもたちがプールから上がった後、沈んでいる子がいなかったか点検すると思いますが、これは昨年の例ですが、監視員も一緒にいなくなってしまうといったことがあり、親の方が大丈夫かと言っていたケースもあったと聞いています。プールのことですので何かあってからでは遅いと思いますので、一度きちっとした指導をしていただけたらと思います。

スポーツ課長

財団のマニュアルでも一斉にあげて、あがった時にはプールの中を確認するというのは鉄則ですので、どこのプールでも一緒だと思いますが、中に人が沈んでいた、知らずに監視員が休憩していた、では遅すぎます。

委員

そういうことをきちっとした指導をしておいてください。

スポーツ課長

わかりました。

委員長

その他はよろしいですか。

委員

さっきのコバエのことですが、昔行政区で衛生委員という役がありまして、地域を消毒したのですが、それがいつの間にかなくなってしまいましたよね。やめてしまったというのが大きな原因ではないでしょうか。

教育部長

衛生委員さんが家屋の一斉消毒をやっていましたが、あれをやめたのは、ちょうどその頃環境ホルモンだとか騒がれた時代で、薬剤をまくというのはいわゆる毒をまくということです。また、衛生害虫そのものが減ってきたということです。家屋の消毒はものすごく前からやっていたことで、昔とはだいぶ状況が変わってきたということと薬剤をまくという弊害があつてやめにしましょうという方針を出したと聞いています。

従来のハエは汲み取り式の便所などがなくなったことからいなくなってきたのですが、今回のコバエは、湿った腐葉土ですとか田んぼのボタ草を刈って刈りっぱなしでおいておいたところに湧くというようなことがあるようです。そうしますと消毒というようなレベルではなくなってしまうですね。どこで湧いているのかということがつかめない。湧いているところを見つけてもそこをたたけばよいかといってもそうでもないというので、手の施しようがないというのが現状らしいです。そうしますと先ほど教育総務課長が言ったように対症療法的な防御計画を講じるしかない。また、ものすごく小さいんですね。網戸の網も全然効きません。サッシを閉めても棧の隙間から入ってきてしまうということで、鉄壁の守りをしなければならないという様な状況です。ただコバエは25度を超えますと死んでしまうということで、朝方の気温の低いうちは飛んで、ある程度気温が上がってしまうとパタッといなくなってしまう

というようなものらしいですね。寿命もそんなに長いものでもない。いろいろと情報を得て何か良い方法が見つかるといいんですが、出来ることを1つずつやっていくという状況です。

委員長

基本的に飛来してくるんですか、内部発生ですか。

教育部長

飛来ですね。

委員長

飛来ですと換気扇つけると陰圧になり中に入ってきてしまいますね。中の空気を出せば出すほど、ハエを中に引っ張っているということになりますね。

教育部長

完全にシャットアウトするのは不可能ではないかと。中で煮炊きしますので、調理員が暑くて倒れてしまいますから。

委員

給食室に限った事であれば窓の気密性を上げることもしたいですね。気密性を挙げてエアコンをつけていただきたいなと思います。

教育総務課長

機密性を上げると中で煮炊きをするので、一酸化炭素中毒も心配です。東中を目張りした時に控えの部屋を空けてワンクッション入れて空気の入れ替えを行いました。気密性を上げると空気の入れ替えがうまくいかず一酸化炭素中毒となりあまり良い状況とは言えません。

委員長

食品工場などでもそういったところで吸気をコントロールしています。かなり設備投資に費用が掛かっているようですが。吸気を全部コントロールし、窓がないということ。窓があると虫が入ってきてしまいます。

委員

キノコ作っているような温室とかドアを二重にしてあるんですね、キノコバエですもんね、あれは。そうやって入ってこないようにということをやっているんで、もしできるのであればドアを二重にするだけでも効果は望めるのかなという気はするのですが。

委員

その辺はここで議論してもしょうがないので、専門家を交え市全体で取り組んでください。

委員長

分かりました。その他にはありますか。

それでは次回の定例会議ですが、7月26日金曜日午後2時半、作手の総合支所第1会議室でということをお願いします。

委員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記